

平成 2 5 年 第 3 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成25年第3回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年3月12日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室1

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員長職務代理者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君  
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君  
教育推進部学校改革監  
兼 次 長 若 狭 周 二 君  
(学校教育・教職員・教育センター担当)

子 ども 部 長 木 村 均 君  
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君  
教 育 推 進 部 次 長  
(教育政策・学校給食担当)  
兼教育推進部専任副理事  
(教育企画調整担当)  
兼 学 校 教 育 課 長 稲 田 滋 君

教 育 推 進 部 次 長  
(学校管理担当) 道 上 康 秀 君

子 ども 部 次 長  
(子ども政策・幼児育成担当) 渡 辺 泰 敏 君

子 ども 部 次 長  
(子ども支援・子ども家庭相談担当) 細 川 美 智 代 君

生 涯 学 習 部 副 部 長  
兼 専 任 副 理 事  
(知の地域づくり担当) 浜 田 徳 美 君  
兼教育推進部次長(人権教育担当)

生涯学習部次長	齊藤堅造君
教育政策課長	井口直子君
学校管理課長	山口朗君
学校教育課参事	石橋充久君
教育推進部専任参事 (学校給食推進担当)	中出宣義君
兼子ども部幼児育成課参事	
教育推進部専任参事 (教育施策推進担当)	奥田勝久君
兼人権教育課長	
教職員課長	北村清君
教育センター所長	松山尚文君
子ども政策課長	桂木洋一君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	蕪澤宣雄君
子ども部参事 (青少年育成担当)	一階世志明君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事 兼子ども政策課参事	堤下利美君
子ども支援課長 兼広域子ども支援課長	安井公一君
子ども部専任参事 (子育て応援担当)	
兼専任参事 (広域子育て応援担当)	井西浩君
兼教育推進部参事 (教育施策推進担当)	

子ども家庭相談課長	菅原 かおり 君
生涯学習課長	阿部 一郎 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	清水 宏志 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩永 幸博 君
文化スポーツ課長	前田 一成 君
中央図書館長 兼生涯学習部専任参事 (知の地域づくり担当)	大迫 美恵子 君

#### 1. 出席事務局職員

学校教育課担当主査 兼教育政策課担当主査 兼教育推進部担当主査 (教育施策推進担当)	森 貴美 君
教育政策課	吉川 顕正 君
教育政策課	松尾 真恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例改正の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会公印規則改正の件
- 日程第 5 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 6 箕面市障害児通所支援に関する規則改正の件
- 日程第 7 箕面市立保育所移管事業補助金交付要綱制定の件
- 日程第 8 箕面市民間保育所に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 9 箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件
- 日程第 10 箕面市保育所設置認可等要綱改正の件
- 日程第 11 箕面市私立幼稚園補助金交付要綱改正の件
- 日程第 12 箕面森町認定こども園長時間保育保護者補助金交付要綱改正の件
- 日程第 13 箕面森町認定こども園長時間保育保護者補助金交付要綱廃止の件
- 日程第 14 箕面市早期療育機能訓練に係る医療費助成実施要綱廃止の件
- 日程第 15 箕面市中学校給食検討会設置要綱廃止の件
- 日程第 16 箕面市教育活動推進費交付金交付要綱改正の件
- 日程第 17 平成25年度（2013年度）箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱の件
- 日程第 18 平成25年度（2013年度）箕面市立保育所嘱託医委嘱の件
- 日程第 19 平成25年度（2013年度）箕面市病後児保育相談医委嘱の件
- 日程第 20 箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件
- 日程第 21 平成25年度（2013年度）箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件
- 日程第 22 平成25年度（2013年度）箕面市早期療育内科医委嘱の件
- 日程第 23 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 24 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 25 教育長報告

(午後3時開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成25年第3回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第2、報告第15号「教育長の給与及び勤務時間等に関する条例改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、本市の競艇事業に地方公営企業法の規定を全部適用し、平成25年4月1日から水道事業、公共下水道事業及び競艇事業を通じた管理者として公営企業管理者を置くことに伴い、関係規定を整備するため、教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第15号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第10号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、平成17年度に就学前の子どもに対する政策・施策を進めるため、「子ども部」を創設いたしましたが、「子ども部」と「教育推進部」という就学前と就学後の組織が分かれていることで、政策・施策に切れ目が生じておりました。今回、教育推進部及び子ども部を一元化することで、0歳からの15歳までの子どもに関する政策・施策を総合的に進めるため、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（白石裕君）：一元化することで、0歳からの15歳までの子どもに関する政策・施策を総合的に進めるとの説明でしたが、それは、政策としての根底があるものだと思いますが、私が危惧するところについてお尋ねします。一つは「子ども未来創造局」と「生涯学習部」という形で、片方が「局」で片方が「部」というのは組織の在り方としては、非常にアンバランスな組織です。これで本当にうまくいくのかということに危惧しています。二つめは、教育推進部と子ども部を一元化するに当たり、それぞれ政策のポリシーが基本的に違うところがあるかと思います。教育推進部は教育ですし、子ども部は福祉という行政ポリシーがあります。それを一元化することは理屈では分かりますが、狙いとするターゲットが違うので、一緒にして果たして、うまく回るのだろうかという危惧です。局のなかでプライオリティをつけるというか、一定のポリシーのもと、何を実施し、何を実施しないという意味決定をすることになりますが、今までだったら、教育推進部と子ども部が今まで良い意味でのポリシーを出してきたと思うのです。一緒にした場合に、今まで箕面市の教育行政、教育委員会が担ってきた良い意味での二元行政がどうなるのかということが中心的な危惧というか、関心事です。この案の趣旨は分かるのですが、そのあたりがうまく立ち回るように努力していただきたい。今までの箕面市の二元行政が決してうまくいってなかったわけではないと思います。ですので、余計にそう思うのです。いらざる心配かもしれませんが、そのあたりを教えていただけないですか。

○教育次長（中井勝次君）：短い時間のなかでご検討いただき、ご指摘をいただきました。1点目の教育委員会事務局の中に「局」と「部」が存在することになる点については、名前やボリューム感が違うことにはなるのですが、箕面市の全庁的な組織のなかでは「局」と「部」は同じランクに位置づいています。なぜ名前を変えるのかについては、ボリューム感の違いで呼称を変えております。委員がおっしゃるとおり、アンバランス感がありますが、意気込みも含めて呼称を変えているとご理解いただけたらと思います。また、2点目の福祉と教育の行政ポリシーが違うのではないかという点については、今度の新しい局がどのようにプライオリティを作っていくのか、確かに難しいことだと思います。「子ども部」発足当時としては、全国的にも珍しい、福祉と教育が融合した部を作って8年になりますが、発足時もどちらに軸足を置くのかと議論しました。その際にも危惧がありましたし、ご意見もいただきました。その後、進めていくなかで、全国的にも注目を浴びるような幼児教育、保育が箕面で取り組めたと思います。さらに、それが「局」になって、大きな教育のなかでどのように進めていくのかは、新しい課題のなかでやっていかなければならないと思いますが、教育推進部のなかで取り組んできた

小中一貫教育、いわゆる小学校と中学校のシームレス化、また、子ども部で取り組んできた幼稚園と保育所、施設保育と在宅保育の多元的なところをシームレスにしてきました。今度は、例えば、就学前と就学後をシームレスに結びつける狙いから、教育推進部と子ども部を一元化する意味合いがあると思われまじ、新しい組織のなかでそれを追及していかなければならないと、思っているところです。白石委員が評価してくださった、箕面は人間性でうまくいっていた良さは絶対に失いたくないと思っています。また、今、組織のことについてご議論いただいています、人事配置が後で決まってくる。これは今もそうですが、部のなかに二人の次長がそれぞれ分掌で事務を担当することがあります。これと同じように今度は大きな局ですが、それぞれ分掌した人事配置をして、それぞれのポリシーを守りながら、トップが一つの組織としてまとめあげていく運営も必要となっていくと思います。白石委員からいただいた危惧する点は、大変ありがたいものですし、大事にしていかなければならないポイントだと思いますので、このように組織が変わりましても、今のポイントを実行していけるような運営に努めていきたいと思っております。

○委員（白石裕君）： 本当に危惧で終わるようにしてほしいと思います。行政の組織、セクショナリズムを悪くとらえられることもあります、非常に良い面もあります。それを無くす心配もありますので、うまくまわるようにしていただきたいと思っております。

○教育長（森田雅彦君）： 組織の改革については、いろいろと検討を進めてきましたが、一元化の際にはメリットもありますし、課題もあると思います。学校教育課にたくさんの事務が分掌されていますが、これまで進めてきた小中一貫教育、箕面子どもステップアップ調査について、一元化して進めていくことについてわかりやすく説明してください。

○教育推進部長（大橋修二君）： 就学に関する事務や学級編成に関する、奨学生に関することや学童保育に関することは、これまで学校管理課や子ども部が所管していた事務です。就学に関することについては、小中一貫ということもありますが、さらに就学前から就学に至る過程においても当然、幼稚園、保育所との連携が必要となってきます。それを学校教育課に位置づけをし、支援教育との連携もさらに強化することで、子どもさんが就学された際の学校生活の円滑化を図るメリットがあります。放課後の児童健全育成に関する、いわゆる学童保育についてですが、平成25年度から新放課後モデル事業を実施し、福祉と教育について、放課後をうまく活用して事業を進めていく、プライオリティをつけるのではなく、それぞれが必要なポリシーを融合させて進めていきます。それも学校という施設のなかで放課後を活用することも検討を進めています。学校教育課のなかでこの事業を位置付け、



今まで福祉の観点の少なかったこれまでの教育推進部に福祉の観点も位置付けることでさらにシームレス化を図っていきたいと思っています。そのような視点から、学校教育課がかなりのボリュームになっており、正直不安も事務局としてないわけではないですが、先ほど、教育次長が説明しましたように、人員の配置をするなかで対応していきたいと考えています。今回の事務所掌の移管も含めて、さらに今まで以上に子どもに寄り添った形の施策を展開していきたいと考えております。

○委員長（小川修一君）： 今の回答に今回の基本的な考え方があったと思います。今回の組織改革を進めるに当たって、当該の子ども部としてこれまでやってきたことについて、また、これまでのやり方をふまえた上で、組織改革を進めていく心構えがあればお願いします。

○子ども部長（木村均君）： 子ども部は、教育の面からいえば、幼稚園等もありますが、どちらかという福祉的な視点で事業を展開してきました。そのなかで、保育所から小学校、幼稚園から小学校、また、子ども家庭相談課などの虐待の関係等、義務教育、特に、小学校と中学校とは連携しなければならず、今までも連携しながら事業を展開してきましたが、局という一つのセクションが担うことで、今まで以上に連携が図れるのではないかと考えています。小学校入学、虐待の関係については、きっちりとお互いの情報交換をしながら、事業展開をしていきたいと考えています。

○委員（白石裕君）： 生涯学習は、本当は、幼児教育からの一環であるべきです。その意味では、子ども未来創造局に生涯学習も当然関わってくる内容だと思うのです。生涯学習は成人のための学習ではなく、社会教育と違って、子どもから一貫して生涯学び続ける学習の機会を提供するし、獲得してもらうものです。子ども未来創造局にかなりコミットするものだと思うのです。この案ではそれがあまり感じられません。私はずっとそう思っていますので、生涯学習を推進するのはそのような気持ちだと思っているのです。子ども未来創造局から生涯学習部を切り離しているのは残念だと思います。要望ですが、つないでいくポリシーをたてていく必要がると思います。

○委員（坂口一美君）： 昨年だったか、市長が箕面は箕面のなかでできることがある、大阪市や大阪府の流れとはまた違うことができるとおっしゃられていたことが非常に残っているのですが、0歳から15歳までの一元化をして、横の連携をしながら、子どもたちを見ていくことに関しては、確かにそうだと思いますが、その時々によっては、福祉の部分で、また、教育の部分でそれぞれしっかりと見なければならぬ部分があると思うのです。局の中の各課がどのように横でつながっていくのかについても、今までの組織でもなかなか横の連携が取りにくい。課長会などでいろいろと論議や情報交換をしながらつながっていくのですが、本当にそれがスムーズにこの組

織の中でできるのかというのは少し心配です。政令指定都市などが局体制をとって大きな仕事をこなしていかなければならないこともあります。箕面は箕面の今までの丁寧な関わりがあったはずですが、それを失わない組織づくりが大事だと思います。この段階は一つの形としてはあると思うのですが、もっと考えていく部分もあると思いますので、そのあたりは、現場や課間のいろいろなつながりのなかで、横につながっていくことが良いと思います。私は、行政の専門でないのでもうまいえませんが、組織だけが独り歩きして、現場が取り残されることの無いような運営が望ましいのではないかと思います。これだけでは、保護者の立場としては、何が変わったのだろうかと思います。確かに組織としてはスマートになっていますが、地域に根差した今までの箕面の取組もあったと思うので、それを損なわないようにしてほしいです。組織が変わることについて、地域や保護者にわかりよい形で広報していく必要があると思います。今まであったのになぜないのか、これってどうなるのか、この部分はここでやってもらえるのではないかなど、どんどんこれから出発したときにあると思うので、市民が、保護者が、地域の人が分かりやすい形で運営されていくことを望んでいます。

○委員長（小川修一君）： 組織改革により、これまでと違った面が当然出てきて、課題になって、クリアしないといけない点がでてくるかと思います。その点を重々、密に検討していきながら、新しい組織として進むことが望ましいと思います。また、昨今、教育委員会の在り方について、様々な角度から指摘されていますが、教育委員会も常に前向きに何かを求めて動かなければならないと痛感します。この件についても前向きに進めようとする教育委員会の思いとして価値あるものにしたしたいと思います。私たちは総体とすることを心がけたいと思います。ともども頑張るってさらに結束を深め、前に進んでいきたいと思います。各自努力することを気持ちの上で固めていただけたらと思います。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第10号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第4、議案第11号「箕面市教育委員会公印規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、箕面市教育委員会印の一部毀損に伴い、同じ印を新調するため、箕面市教育委員会公印規則の一部を改正するものです。

- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第11号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第5、議案第12号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子育て応援担当専任参事に求めます。
- 子育て応援担当専任参事（井西浩君）：本件は、学童保育の運営委託先について公募で選定された者を追加し、学童保育延長保育料にかかる特例を平成25年度においても継続して行うため、箕面市学童保育に関する条例施行規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（坂口一美君）：「公募で選定された者」を入れる背景を教えてください。
- 子育て応援担当専任参事（井西浩君）：平成25年度から新放課後モデル事業として、2校で学童保育を含む新たな放課後の取組を進めます。それに伴い事業者を総合評価入札により選定を行いますので、その結果、現在の社会福祉協議会だけでなく、他の業者にも委託することができる旨を入れることとしたものです。なお、平成25年度の新放課後モデル事業については、業者選定委員会で受託業者が決定し、株式会社小学館集英社プロダクションに決定しました。
- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第12号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第6、議案第13号「箕面市障害児通所支援に関する規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子育て応援担当専任参事に求めます。
- 子育て応援担当専任参事（井西浩君）：本件は、児童福祉法の改正に伴い、箕面市障害児通所支援に関する規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第13号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第7、議案第14号「箕面市立保育所移管事業補助金交付要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども政策課長に求めます。
- 子ども政策課長（桂木洋一君）：本件は、平成26年度からの箕面市立箕面保育所を民営化するに当たり、保育所移管事業に要する費用に対し、必要な補助を実施するために、箕面市立保育所移管事業補助金交付要綱の制定を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第14号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第8、議案第15号「箕面市民間保育所に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（今中美穂君）：本件は、箕面市立病院看護師寮跡地に民間認可保育所を新設するに当たり、当該民間認可保育所に係る施設の整備に要する費用に対し、必要な補助を実施するため、箕面市民間保育所に係る施設の整備費補助金交付要綱の制定を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：施設の建築を含めた準備は順調に progressing していますか。
- 幼児育成課長（今中美穂君）：間もなく法人が看護師寮の解体に着手し、平成25年度の5月には更地になる予定です。保育所の建設については、平成25年度の8月以降に整備工事に入る予定となっています。
- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第15号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第9、議案第16号「箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（今中美穂君）：本件は、箕面市民間保育所運営費等補助金について、乳児保育対策補助金に係る補助金算定要件を一部緩和し、また、

国の安心こども基金による新規事業として創設された保育士等処遇改善補助金を追加することにより関係規定を整備するため、箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。

- 委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第16号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第10、議案第17号「箕面市保育所設置認可等要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（今中美穂君）： 本件は、地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の改正により、関係規定を整備するため、箕面市保育所設置認可等要綱の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（白石裕君）： 箕面市が保育所の充実を図ろうとするのは非常に素晴らしいことだと思います。箕面市の保育行政のポリシーを確認したのですが、非常にニーズが高いものです。そのニーズ全てに応えようとしているのか、一定の線引きをもってここまでは行政としてやるが、ここはやらないなど、民間にお願いするところもありますが、保育行政の基本的なポリシーはどのようなところにあるのでしょうか。どんどんニーズに応える。そのために行政だけでできない部分については民間にお願いしてニーズに応じていくのか、行政はここまではやるが、これ以上は進めない、やらないポリシーはあるのでしょうか。
- 教育次長（中井勝次君）： ポリシーということになると非常に難しいと思います。委員がおっしゃられたとおり、保育所を充実させることは、ポリシーに基づいてやっているよりも、むしろニーズに駆られてという方が大きいと思います。我々少なくとも3本の柱を持っており、保育所保育として、ニーズに応じて行っていかなければならないものだと思っています。教育と保育の融合として、先ほどの組織改正の議案でもご説明しましたが、早くに教育と保育の一元化ができないかという取組を行ってきました。特に保育所のニーズ以上に、他市もそうなのかもしれませんが、箕面では、幼稚園に対する期待が大きいものがあります。そこは就学前教育に皆さん期待されているのですが、幼稚園だけでいいますと、保育所に比べて教育、保育の時間が非常に短いということがあります。私どもは私立幼稚園にお願いして、できる

限りの長時間化、休日日数を少なくしていただくことをお願いしています。働いておられるご家庭でも幼稚園で対応できる、要は、保育を主とせず、幼児教育を主とした期間で小学校入学を迎えることができるかと思います。何よりもこの2点だけでなく、我々は在宅の育児をどう支えるかというところも考えています。ここは半歩ほど遅れて行っていますが、子育て支援センターや子育てひろばをこれからどんどん、少なくとも中学校区に一つは必ず設けていこうと進めています。暗に保育所や幼稚園に頼られるのは、家庭で保護者ひとり、子どもひとりという閉鎖されたなかでの子育てに不安を抱かれているから施設保育を望まれているご家庭も少なくとも存在しますので、家庭でもっと保護者が育てていただく。ただ、それをサポートするシステムを我々もきちんと構築しなければならない。それが子育て支援センターを代表とする在宅保育の支援策だろうと思います。これは、今後大きな柱にしなければならないと思いますし、ここには公が直接担当するのではなく、みなさんの力を借りて、むしろ民でやっていただくものなのかとも思います。昔はおせっかいな近所のおばさんが近く若いお母さんがたにいろいろな子育てのノウハウを伝授していただいていた。もしくは、親や祖父母からどんどん伝わる子育ての技がありました。これは良き保育の方策だったと思います。それをシステムティックにできるわけではありませんが、そのような考え方は在宅の保育支援に持っていきたいと思います。ポリシーに対するご説明とは少し遠のいたかもしれませんが、この3本の柱で取り組んでおりますので、よろしく申し上げます。

○委員（白石裕君）：私がお尋ねしたかったことは3番目に回答いただいたことにかかってくる。インフラというか、箱をいくら作ってもそれだけではいけないと思います。箱モノづくりに一生懸命になっているという印象になっているのですが、まさに3番目にご説明いただいたソフトの面です。その問題については、今までも福井委員が質問されていたことですが、全部ニーズに答えればよいのかというところを決してそうではないと度々言われていました。その点は非常に大事だと思うので、お聞きしました。ぜひ、3番目の柱も充実したものにしていただきたいと思います。

○委員長（小川修一君）：教育次長の回答は現実を踏まえた中でも最大限の努力を惜しまないということだと思います。心したいと思います。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第17号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第11、議案第18号「箕面市私立幼稚

園補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）： 本件は、子育て応援幼稚園の該当条件である預かり保育の年間休業日数が12日から15日に変更されたことに伴い、箕面市内の私立幼稚園が実施する長時間保育に係る補助金の該当条件を同じく15日に変更するとともに、長時間保育の受入人数の制限を撤廃するものです。また、併せて、支援教育補助に係る補助基本額に関する規定を整備するため、箕面市私立幼稚園補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第18号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第12、議案第19号「箕面森町認定こども園長時間保育保護者補助金交付要綱改正の件」及び日程第13、議案第20号「箕面森町認定こども園長時間保育保護者補助金交付要綱廃止の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）： 議案第19号について、要綱中の規定を整備するため、箕面森町認定こども園長時間保育保護者補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。議案第20号について、平成23年4月に箕面森町地域に認定こども園が開設されたことに伴い、認定こども園の幼稚園に通園する生活保護世帯及び市民税非課税世帯等を対象として、長時間保育に係る補助金を交付していましたが、平成25年4月に箕面森町地区センターに0歳から5歳までの認可保育所が開設され、3歳児以上の児童の就学前児童施設の選択肢が拡充されたことにより、箕面森町認定こども園長時間保育保護者補助金交付要綱の廃止を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第19号及び議案第20号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり

可決されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第14、議案第21号「箕面市早期療育機能訓練に係る医療費助成実施要綱廃止の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子育て応援担当専任参事に求めます。
- 子育て応援担当専任参事（井西浩君）：本件は、箕面市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、箕面市早期療育機能訓練に係る医療費助成実施要綱の廃止を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（白石裕君）：これは非常に意義のある助成だと思っておりますが、実施要綱が廃止されたらこの助成そのものはどうなるのでしょうか。
- 子ども部長（木村均君）：今回、この要綱が廃止されても保護者の負担は変わりません。というのは、子どもの医療費の助成に関する条例が改正となり、中学生まで通院、入院が無料となります。そちらでカバーすることとなります。すなわち出る財布が変わったとご理解いただけたらと思います。
- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第21号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第15、議案第22号「箕面市中学校給食検討会設置要綱廃止の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校給食推進担当専任参事に求めます。
- 学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：本件は、箕面市中学校給食検討会設置要綱第2条に規定する箕面市における中学校給食の実施に向けた検討事項が平成24年3月に箕面市中学校給食検討会最終報告書をもって終了したため、箕面市中学校給食検討会設置要綱を平成25年3月31日付けで廃止することを提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：今年の9月から中学校給食が始まりますが、当初我々も心配したのですが、各学校での設備の完全化、アレルギーに対する対処の仕方が気にかかるのですが、説明をお願いします。
- 学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：設備に関しては、現在中学校給食施設の建築を滞りなく進めております。また、食物アレルギー対応についても基準を見直すなど、それぞれの学校の実情にあった対応をしています。中学校でも小学校と同様の対応をしたいと思っております。
- 委員長（小川修一君）：中学校給食は、生徒たちが初めて体験することとなります。保護者も心配されていることもあろうかと思っております。万全を期し



たいと思いますので、実施に向けて努力したいと思います。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第22号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第16、議案第23号「箕面市教育活動推進費交付金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育センター所長に求めます。

○教育センター所長（松山尚文君）：本件は、箕面市における教育の円滑な推進及び教育活動の総合的な発展を図るため、箕面市教育委員会教育長が交付する交付金の要綱に関し、交付金対象団体及び手続きを整理するため、箕面市教育活動推進費交付金交付要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第23号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第17、議案第24号「平成25年度（2013年度）箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

○学校教育課長（稲田滋君）：本件は、箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期満了に伴い、新たに学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するため、提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：毎年度この議案が出てきますが、今年、特にということはありませんか。

○学校教育課長（稲田滋君）：例年どおりです。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第24号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第18、議案第25号「平成25年度（2013年度）箕面市立保育所嘱託医委嘱の件」及び日程第19、議案第26

号「平成25年度（2013年度）箕面市病後児保育相談医委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）：本件は、箕面市立保育所嘱託医及び病後児保育相談医の任期満了に伴い、引き続き委嘱する必要があるため、提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第25号及び議案第26号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第20、議案第27号「箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）：本件は、箕面市児童福祉施設会計指導員の任期満了に伴い、引き続き委嘱する必要があるため、提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第27号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第21、議案第28号「平成25年度（2013年度）箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件」及び日程第22、議案第29号「平成25年度（2013年度）箕面市早期療育内科医委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子育て応援担当専任参事に求めます。

○子育て応援担当専任参事（井西浩君）：本件は、箕面市教育委員会訓令に

基づき実施している難聴児教室の言語指導員及び早期療育内科医の任期満了に伴い、引き続き委嘱する必要があるため、提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第28号及び議案第29号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第23、報告第16号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、分限休職について、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第16号を採決します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第24、報告第17号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、去る2月12日に開催された平成25年第2回箕面市教育委員会定例会及び去る2月26日に開催された平成25年第1回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第17号を採決します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第25、「教育長報告」を議題とします。  
教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：

◎豊能地区教育委員研修会について

2月18日、池田市合同庁舎会議室において開催され、大阪大学大学院の片山泰一教授から「発達障害理解から広がるインクルージョン教育への展望」というテーマでお話を伺いました。その後、それぞれ各市町での支援教育の取り組みについて意見交換をしました。

◎秋田県由利本荘市の学力力向上についての視察・小中一貫教育に係る意見交換について

2月21日から22日、秋田県由利本荘市に学力向上についての行政視察を、22日から23日には、岩手県大槌町を訪問し、小中一貫教育の進め方等について意見交換を行いました。全国学力・体力調査トップの秋田県への行政視察は、12月初めに事務局職員3名が訪問し、教育委員会学習会でプレゼンにより報告を受けました。そのなかで学力・体力向上に向けた組織的な取組や教育のPDCA検証改善サイクルがきちんと確立していることなど、ステップアップ調査を始めた箕面の教育に大変参考になることから、事務局職員だけでなく、子どもたちの指導にあたっていただいている教職員に視察参加を呼びかけて総勢36名という大部隊で行政視察を行いました。12月に引き続き視察をお願いした由利本荘市では、2日間、市を挙げて私どもを迎えていただきました。大雪であったにもかかわらず、気配り心配りいただいた対応には、厳しい寒さも忘れるほどでした。私は、本会議1日目を終え、午後の便で秋田に向かい、夜の交流会で合流しました。朝9時に大阪を出発した先発隊35名は到着後すぐに、市役所の近くの尾崎小学校において授業を参観したあと、翌日訪問する10校の校長・教頭先生の事前学習会、子どもたちをテーマにしたグループ別に塾議を行いました。何人かの先生から「1日目で秋田のすごさを知りました。カルチャーショックを受けました。研修に参加させていただき本当に良かったです。」と感想を聞きました。昭和39年当時は、秋田県も福井県も学力・体力ともに大変厳しい状況だったそうです。それから50年近く、それぞれ県独自の学力・体力調査の実施、そして分析と検証、次年度の教育活動にどう反映させいくか。この積み重ねがあって今があると強く感じました。4年前の福井県への視察から、箕面子どもステップアップ調査が誕生しましたが、やはり教育のPDCA検証改善サイクルの確立が大切だと思いました。2点目は、本市の課題として小中一貫校や第六中学校区で研究を進めている「授業のスタンダード化」です。これは、例えば、1年生から2年生に変わるとき、担任の先生からのいろいろな約束事や授業の運び方が違うのではなく、9年間を通して同じスタイルで基本的

な学習の約束事や授業の進め方をやっていこうとするものです。私は、児童数の1番多い新山小学校を訪問したのですが、「すごい」の一言でした。1年から6年生まで、発達段階に応じ、統一した目標や約束事がどの教室にも掲示され、廊下にも貼っていました。授業も基本的に同じ展開で進めておられます。学校目標を達成するため、すべての教職員が同じ姿勢で取り組んでおられるのが大変よく分かりました。校長先生から「学校で教えなければならないことは、学校で教えきります。そして勉強のやり方を身に着け、家庭学習を家庭と連携して復習中心に、全員に「家庭学習ノート」を作成させています。教室に入ったところに大きなかごがあり、そこにそのノートが積み上げられていました。その提出したノートは、毎日先生が点検し、言葉を書き込みその日のうちに返却します。帰るときには、今日家で何を勉強するかも書いて帰ります。小学校も、中学校もこのように同じスタンスで取り組んでいます。小中一貫教育という言葉は見当たりませんでした。9年間を通しての一貫教育を市内全ての学校でこれまでから取り組んでおられました。

3点目は、副市長さんや教育委員会委員全員、文教常任委員会委員さん全員、校長、教頭先生も全員ご参加いただいた90人近い交流会で、36人で視察させていただいたので、「すごいですね。本気ですね。」という言葉もいただきました。「箕面市に抜かれないように由利本荘市も気を引き締める。また、箕面市にも視察に行きたい」と言われました。猪俣教育委員長さんに「どれくらいの頻度で学校訪問をなさっていますか?」とお尋ねしたら、「週に多い時は3日、週2回は訪問します。由利本荘は、鳥海山の麓から秋田市の近くまでと市域が秋田県で1番広いんです。学校は小・中学校31校あり、訪問は1日仕事です。どの学校も、1年に2回は必ず訪問します。教育委員の報酬はなく、交通費と弁当代だけが支給されています。まるっきり、ボランティアなので市民の方からは、『よくやっていただく』と多くの方からよく声をかけていただきます。」と答えられびっくりしました。また、就任して2年目、保護者のなかから推薦された女性教育委員さんからは、「今まではわが子しか見ていませんでしたが、毎週学校を訪問させていただき、学校や先生がたのことが良くわかりました。あそこまで子どもたちのためにやっていただいているとは、思ってもいませんでした。私たち教育委員も子どもたちは勿論、学校や先生を応援しなくてはなりません。」とおっしゃいました。本市でも4月からは、教育委員が週に1、2度、学校や、幼稚園、保育所を訪問することになっていますが、学校、子どもたちのことを知って学校を応援するとともに、教育政策や教育環境の整備に努めたいものです。秋田・由利本荘市で学んだことは、これからの箕面の教育を進めるうえで大変参考になりました。昨日は、東日本大震災から丁度2年目となり、お亡くなりになられた多くのかたがたにみんなで黙とうを捧げました。本市が発災当初から支援を行って

います岩手県大槌町ですが、この10日、11日のNHKの午前・午後の放送は、高台にある城山の槌町公民館から行われました。教育委員会も同じ建物のなかにあり、昨年11月2日の教職員・保護者のかたがた、また教育関係者への小中一貫教育の講演はこの場所でさせていただきました。現在、大津波で被害を受けた1中学校、4小学校を施設一体型小中一貫校として平成28年4月開校を目指して準備を進めておられます。大雪のなか、由利本荘市から7時間かけて2月22日の夜に何とか大槌町に到着しました。そして伊藤教育長さんや本市から派遣職員として一貫校の建設にかかわってくれている西田担当主査などと意見交換をし、復興の状況を見学しました。伊藤教育長さんからは「安全な高台に一貫校を建設するということで、地域や保護者の理解は得られ、難航していた地権者との調整も何とかまとまりそうです。」とおっしゃっていました。また、西田担当主査からは「今後、測量や設計といった具体的な検討に入ります。」とのことでした。箕面撮れたてブログにも掲載されていますが、県立の高等学校のグラウンドを活用して、小中一貫校を建てるそうです。そのグラウンドの代替地を地権者と交渉され、めどがついて、学校の建設場所が決まったそうです。山から見渡す市街地は昨年7月、11月とほとんど変わりなく、大震災の爪痕が残るなか、街の復興とともに小中一貫校の建設という大変な状況にあります。大槌町では、箕面市の彩都の丘学園をモデルに建設を検討されており、昨年から何度か彩都の丘学園を事務局や小・中学校の担当の先生がたが訪問されています。「大槌の子どもたちのために是非素晴らしい小中一貫校を建ててください。箕面からできる支援は何でもしますので」と大槌町や隣の山田町の被災・復興状況を案内していただきながらエールをおくりました。第一中学校の生徒会も2月の初めに大槌中学校を訪問し、義援金をお渡しするとともに、生徒会との交流や被災地を見学し、一中ブログなどで、見てきたこと、感じたことを発信してくれています。震災の復旧・復興にはまだまだ時間がかかり、これからも長い支援や交流が必要と感じました。

#### ◎平成25年第1回箕面市議会定例会について

2月21日から3月27日までの日程で第1回箕面市議会定例会が開催されています。3月5日、6日には、代表質問が行われ、各会派から、議案書のとおり質問がありました。また、3月8日には、文教常任委員会が開催され、教育委員の定数を定める条例改正案件、次年度の予算・施策について多岐にわたり質問や意見・要望が出されました。

#### ◎教育推進部について

2月12日、市民会館会議室でPTA連絡協議会の役員と教育委員の意見交換会を開催しました。事務局から箕面子どもステップアップ調査についての説明の後、意見交換をしましたが、実施の目的や意義について理解いた

けたと思います。また、実施時期や、調査結果の返し方、子どもたちへの事後指導の在り方など様々な意見をいただきました。今回は初年度であり、次年度の実施に反映させていきたいと思っています。

2月15日、平成25年度の予算案等に関する臨時校長会を開催しました。国の経済対策の補助金を活用して、全小学校の教室及び中学校の特別教室にエアコンを設置すること、14校のプールの耐震化のためFRP素材に改修することなどから、工事はできるだけ教育活動に支障のない休業中を中心に進めますが、工事にあたっての協力を要請しました。

◎子ども部について

2月16日、青少年健全育成市民大会がメイプルホールにおいて開催され、大会決議のあと、3年間でダンス部を日本一のチームに育て上げ、4月の世界大会に出場される箕面高校ダンス部顧問の高木先生から「ダンスがくれた奇跡」というテーマでご講演いただきました。その後、ささゆり褒賞、もみじ顕彰の青少年健全育成功績功労者表彰を行いました。

◎生涯学習部について

2月10日に第5回箕面森町妙見山麓マラソン大会が、絶好のマラスン日和のなか、昨年より約100名多い1500名もの参加をいただき開催されました。詳細は、2月定例会で報告したとおり、小・中学生が半数を占め、中学校の部においてはそれぞれ上位を独占するなどの活躍をみせてくれました。

◎その他について

3月14日には市内公立中学校の卒業式が、3月19日には公立小学校の卒業式が、3月20日には公立幼稚園の卒園式が行われる予定です。また、年度末をむかえ、事務局及び学校・園・所の人事異動については、3月22日午後から臨時校長会を開催し、内示する予定をしており、後日ご報告させていただきます。

○委員長（小川修一君）：教育長報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。

○委員長（小川修一君）：秋田県に視察に行ったお話がありました。箕面市の教育が全国的に注目を浴びていることはこのことによってもわかります。そのことについては、我々誇りを持たなければならないと思いますが、それに甘んじることなく、一層の努力によって市の教育がもっと前進すべくこれからも心がけたいと思います。

○委員（坂口一美君）：今日午前中萱野小学校の4年生の授業に行きました。防災教育として秋から取り組んでいます。前回、公開研究授業で大槌町の教育委員会のかたとスカイプで話をしているいろいろな情報を得ました。その際に、萱野小学校の4年生の子どもたちが被災地に何が必要かと考えて、元気を送

ることと自分たちも忘れないことを決めました。その際にウェーブ、津波という缶バッジを作ろうとなったのですが、津波は忘れたいものの一つであることを大槌町のかたから聞いて、防波堤をモチーフにしたキャラクターで缶バッジを作って募金をして、その一部を大槌町に送ることにしました。教育長がいろいろなところで大震災のお話をしてくださることで、子どもたちに浸透していることがすごいと思いましたので、一言言わせていただきました。

- 委員長（小川修一君）： 坂口委員も現地でいろいろなご努力をされていますが、また子どもたちに伝える機会があったら、ぜひお願いしたいと思います。
- 教育長（森田雅彦君）： マラソン大会の時も萱野小学校の子どもたちがとどろみの森学園に行き、募金活動を行って来ていました。
- 委員（坂口一美君）： すごい短い期間だったのですが、結構集まって、子どもたちは本当は1億円を集めたいと言っていて、そこまではいきませんが、重みは同じだと思うので、それをお届けしたいということで、先生がたもがんばってらっしゃいます。
- 委員長（小川修一君）： 他にはないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（小川修一君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案20件、報告3件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成25年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時42分閉会)



以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

白石 裕